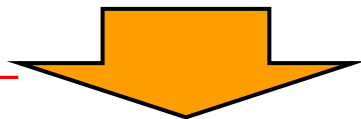


東村山法人会ご紹介の方限定

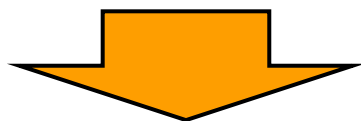
令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されます。
課税事業者はインボイス(適格請求書)の発行・保存が
義務付けされます。



インボイスの要件を満たさないと仕入額控除が
出来なくなります。



請求書等の適正な保存が必要となります。デジタル保存も
推奨されIT環境の整備を進めていく必要があります。



書類のデジタル化(e-文書法への対応にもなります)

ITを利用した効率化

SDGsへの取り組みも可能

電子帳簿保存法 (e-文書法)
2023年12月31日

法制度への対応は企業の重要な課題です。

早めの準備で安全な環境の構築が重要になります！！



既存システム・環境で対策可能な場合があります！
弊社では貴社の環境を無料診断します！



株式会社RJC
東京都練馬区上石神井2-27-2 1F
03-5903-8119

あなたの会社を**無料**で調査します！！



既存環境調査

電子帳簿保存法
インボイス制度
への対策

STEP 1



対応策提案

具体的な対応方法
最適な環境のアドバイス

STEP 2



導入後支援

導入時サポート
導入後サポート

STEP 3

STEP 1・2までは無料です！

お申込書またはURLよりご連絡ください。

お申込書

FAX 03-6904-8364

(株式会社RJC行)

- 会社名
- お名前
- TEL ()
- Email

※上記情報はお申込みの確認以外の用途には一切使用いたしません。



株式会社RJC
〒177-0044 東京都練馬区上石神井 2-27-2 1F
TEL : 03-5903-8119 FAX : 03-6904-8364

お問い合わせはこちら

